

第366回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第366回入札監理小委員会

議事次第

日 時：平成27年6月5日（金）14:38～16:37

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○事務用電子計算機システム システム基盤運用支援業務等（（独）国立青少年教育振興機構）

2. 事業評価（案）の審議

○基幹業務用シンクライアントシステムの運用支援業務

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

○原子力計算科学プログラム作成業務（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

○原子力コードの高度化・計算機性能評価業務

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

3. その他

<出席者>

（委員）

石堂主査、井熊副主査、関根専門委員、若林専門委員、辻専門委員、
大山専門委員、小尾専門委員

（独立行政法人国立青少年教育振興機構）

総務企画部総務企画課 高木課長、佐々木係長

管理部財務課調達管理室 佐藤課長補佐、山川係長

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

システム計算科学センター0Aシステム室 井出室長、庄司室長代理、情報システム管理室 清水室長、坂本技術副主幹

契約部契約調整課 大場課長、契約第2課 増山課長

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○石堂主査 それでは、ただいまから第366回入札監理小委員会を開催します。

本日は、独立行政法人国立青少年教育振興機構の「事務用電子計算機システム システム基盤運用支援業務等」の実施要項（案）。

2番目に、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の「基幹業務用シンクライアントシステムの運用支援業務」の事業評価（案）。

3番目に、同じ日本原子力研究開発機構の「原子力計算科学プログラム作成業務」の事業評価（案）。

4番目に、同じ国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の「原子力コードの高速化・計算機性能評価業務」の事業評価（案）の審議を行います。

最初に「事務用電子計算機システム システム基盤運用支援業務等」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、独立行政法人国立青少年教育振興機構総務企画部総務企画課高木課長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は15分程度でお願いします。よろしくお願いいたします。

○高木課長 皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました独立行政法人国立青少年教育振興機構総務企画課長をしております高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども国立青少年教育振興機構は、名前のとおり、青少年教育に取り組んでおる独立行政法人でございます。

一言で青少年教育と申し上げましても、私どもが扱っている業務は様々ございまして、一番イメージしていただきやすいのは、私どもは子供たちの体験活動というのを推進しておるのですが、まさに青少年教育の実践の場といたしまして全国に28の教育施設を設置し、管理・運営しておるわけでございます。そこでの子供たちへの体験活動の場の提供といったことがメイン業務でございますが、そのほかにも青少年教育に関する調査・研究、また、青少年教育をやっておるのは私どもだけではございませんので、全国で行われております民間団体による青少年教育活動への「子どもゆめ基金」という助成金の交付、こういったことも私どもの業務としてやっておるところでございます。

それらの業務を遂行していくために、一つ一つ電算システムを構築し、それらを使って業務処理を行っておるわけでございますが、それら各電算システムを連携させまして機能させているわけですが、連携させている電算システムの運用部分での維持管理業務を外注化しているところでございます。

今回、実施要項として御用意させていただきましたが、私ども、この電算システム運用維持管理業務につきましては、平成28年4月から3年間の契約期間ということで入札を実施したいと考えておるものでございます。

それでは、本日御用意させていただいております実施要項（案）の詳しい内容について、担当の方から引き続き御説明させていただきます。

○佐々木係長 青少年機構情報システム係の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

今回、基本方針に基づきまして実施要項（案）を作成するに当たりまして、民間競争入札ということで競争性を高めること、民間事業者の創意工夫を生かしていくということ、更に、質の確保を念頭に置いて実施要項の方を作成しております。

それでは、お手元の資料に基づきまして、主なポイントについて御説明させていただきます。

本業務、事務用電子計算機システムの運用維持管理業務の対象範囲ですけれども、こちらは先ほど高木の方から御説明いたしましたとおり、機構業務に関連した業務システム、職員用の事務用パソコンとプリンターを管理する管理系サーバー、更に、それら全てを接続するネットワークが対象となります。

システムの構成ですが、資料別添1の仕様書の方に別紙1として機器構成図をつけております。

こちらは全部の機器の運用維持管理業務を本業務にて行うこととなります。

これらが対象のシステムとなります。

この対象機器の台数なのですけれども、業務システムを扱っているサーバーとして40台、ネットワーク機器が約110台、事務用パソコンは約800台、同時にプリンターも約180台、こちらが青少年機構の本部とオリンピックセンター及び地方27施設において稼働しております。

本業務の業務内容についてですが、資料の5ページからとなります。

「イ 本業務の内容」とありまして、こちらは別紙の資料1の仕様書の方にもつけておるのですけれども、その概要となっております。それぞれ項目を抜き出した形で記載をしております。

本件の業務において対応の頻度が多いものとしましては「(イ) システム監視」ですが、こちらはログの管理や日次のバックアップについての管理も含んでおります。

「(ウ) システム管理」「(オ) 問題管理」はトラブル発生時の原因調査及び切り分けを行います。

「(キ) ヘルプデスク対応」は職員からのシステム、パソコン等に関するヘルプデスク、問い合わせ対応となります。

「(ケ) 構成管理」はパソコンに関する構成管理です。

「(サ) 利用者管理」「(ス) 業務システム対応支援」、以上が問い合わせの頻度等が高い業務となっております。

「(2) 確保されるべき本業務の質」についてですけれども、要項の10ページからとなります。

先ほど資料を確認しまして、訂正させていただきたいところが1つございます。11ページの上の方に「ス サービスレベルアグリーメント (Service Level Agreement) の締結」

とあるのですが、ここの1行目に「上記サ～シに示す」と書いてあるのですけれども、申しわけありません、こちらは確保される本業務の質ということで「ア～シ」になります。

では、質の確保という観点から、これまで取り入れてはいなかったのですけれども、利用者満足度調査、こちらは(2)の「ウ ヘルプデスク利用者アンケート調査結果」を新たに導入しております。こちらで設定している値は回収率と基準のスコアなのですけれども、こちらは他機関様の情報を参考に、回収率を80%、基準スコアを70点と設定しております。

また、ほかにも、こちらに記載している質に関する項目の設定ですが、過去3年度の実績をもとに基準値を設定しております。

11ページの「(3) 創意工夫の発揮可能性」としましては、こちらにも民間事業者の創意工夫を生かしていくということで、「ア 本業務の実施全般に対する提案」と「イ 事業内容に対する改善提案」をしていただくようにということで加えております。

続きまして「3 実施期間に関する事項」ということで、資料12ページになります。

実施期間に関する事項として、調達から業務開始までの期間を、図にあるとおり、9月の中旬に官報公示を行いまして、続いて入札説明会、資料の提出と入札書の提出期限、それについての提案書に関するプレゼンと総合評価となります。そこで開札を行い、12月の中旬ごろに契約締結としまして、おおむね1月ごろから引き継ぎに入り、4月に業務開始という予定でおります。これまでの調達の期間より長目の1～3月までの3カ月という引き継ぎ期間を設けるように設定しております。

続いて、資料14ページの「6 本業務を実施する者を決定するための評価の基準その他本業務を実施する者の決定に関する事項」についてですが、本業務を実施する者の決定については総合評価落札方式によるものとしています。

こちらは実施要項の方にもありますが、総合評価点として価格点と技術点を1対1の配分で設定しており、それぞれ価格点、技術点が360点満点としております。

技術点については、基礎点と加点の割合を1対2としまして、基礎点120点、加点が240点としております。

総合評価に係る審査についてですけれども、別添2の技術審査チェックシートは要項の62ページになります。

62ページから4ページにわたりまして技術審査チェックシートがございますが、総合評価に関するチェックを行うシートとなります。

こちらの加点の基準としましては、業務に対する体制等を計画、業務の際に発生した事案について分析をしてもらいまして、その分析に関する項目について重点を置いておりまして、その部分に加点をつけるように質の向上につながるような仕組みとしております。

以上、簡単ではございますが、実施要項の主なポイントとしております。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項(案)につきまして、御質問、御

意見のある委員は御発言をお願いいたします。

どうぞ。

○若林専門委員 御説明ありがとうございました。

今回のこの運用維持管理業務ということなのですが、さほど複雑な運用管理ではないのかなとお見受けしたのですが、その割にはこれまでの実績が、いつも1者応札が続いているというのでしょうか、入札説明会には参加者がそれなりに来ているということなのですが、これは何か理由などのヒアリング等はされましたでしょうか。もしされていれば理由を教えてくださいたいと思います。

○高木課長 御説明いたします。

確かに、結果、1者応札になっている状況でございますので、当然、私どもとしては少しでも競争原理が働くように、1者応札は解消すべき課題だと考えております。どういった方策があるのか検討しており、幾つかの工夫はさせていただいておるところでございます。

実際、ほかの独法でもそうだと思いますが、私どもも外部有識者による契約監視委員会を設けておまして、契約監視委員会のアドバイス、サジェスションもいただきながら創意工夫に努めておるところです。その一つとしまして、今、委員おっしゃられたように、入札説明会には複数者が来ています。ただ、結果、入札に参加しているのが1者です。契約監視委員会にその状況を御説明したところ、契約監視委員会の方からも、結果、来なかった4者には、なぜ入札には参加しなかったのか、その理由のヒアリングを試みたらどうだという御意見もいただきまして、私どもも実際にヒアリングを実施いたしました。

幾つかの障害となっている点をお聞きしたのですけれども、その一つとして、今回、工夫を施した点が12ページ、13ページにございます調達から業務開始までの期間のところでございます。実際の調達から業務開始まで、今回は引き継ぎ対応として3カ月ほどの時間を設けましたが、この点が今まで短かったということがあって、それが理由で入札には参加できなかったというような業者さんがございましたので、今回、そういった点について工夫してやってみようと考えておるところでございます。

以上でございます。

○石堂主査 ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○大山専門委員 ありがとうございます。

今の件では一つの理由になっているかなとは思いますが、期間を延ばせば、その分経費がかかるわけで、ということは、その分の人件費が要らないから、普通は既存の業者の方が得ということになるのですよね。したがって、そのまま期間を延ばすということだけでは競争性は上がらないということが普通に予測される。論理的に理屈で考えるとそうなるのだけれども、そこから先の次の手についてはどうお考えですか。それを延ばしても、対症療法にもならないということですよ。

そういう点を考えていただきたいというのがお話で、そもそも論なのですが、24ページの「2 従来の実施に要した人員」を平成24年、25年、26年と見ると、運用監理責任者（非常駐）が1人、運用作業員（常駐）が2名、そのほかに運用作業員（非常駐）で随時というのが書いてありますよね。

非常駐の人がどれぐらいのランクの人で、どれぐらい時間を割いているか分からないけれども、通常、これを見ると、今、示されている金額というのは決しておいしい業務にはなっていない。どちらかというところ、ダンピングがあるのではないかと疑うぐらいの金額に見えます。

だとしたときに、当然、それを一気に上げるなんていう話はないのは分かるのでいいのですけれども、競争性を上げようとするところ、開示されている情報から金額を見たときに、これより安くしなければ勝てないということが分かってしまうので、普通はすぐにこれでちゅうちょする。

ということに対して、ここから先は質問なのですけれども、何でこの値段だとお考えですか。どうしてこの安い値段で来てくれているとお考えかというのが、私が第三者で次にこの競争入札に参加しようと思ったら、途端にそこを悩むのです。悩んで答えが出ないと、何か隠れているなどやはり思ってしまうのです。ほかに何かがあると。

そうすると、普通はやはりやめておくかなと判断する人が多いのではないかなと思うのですけれども、先ほど最初に課長も言っていたとおり、競争性を高める。競争性を高めるとこれより下がるかという話とは、ある意味、矛盾する面がなきにしもあらずで、その辺のところをどうお考えかというのを確認させていただくためにお聞きしたいのですが、何でこの価格なのだろうかと聞かれたら、外に対してどうお答えになるのでしょうか。もし答えがあればなのですけれども、分からないですか。

○高木課長 今、御指摘いただいたとおり、もちろん高くなればそれがいいわけでもございませんし、安い安いでそれなりにいい面もあると思います。例えば実際に応札している業者さんの算定の方法ですとか、なぜこの金額になっているのかというお話は、詳しくそこまで伺ったことはございません。

ちょっとお答えにはなっていないかもしれませんが、実は我々も確かにこの金額が高いとは思わなく、むしろ相場からすれば安いぐらいではないかという感覚は持っているのですけれども、そうかといって、実際に締結しているこの1者さんと何か別の契約を結んで別の業務をやっているということも何もないですし、我々としてももちろん何か操作みたいなことをしているわけでもないというのが正直なところで、確かに価格の面で今後他社さんが入ってくることに躊躇を覚えるというような状況であれば、今後それも含めて対応策は考えていかなければいけないかなと感じています。

今、御指摘いただいたようなお考えが他社さんにあるのかどうかというのも含めて確認しながら対応策を考えていきたいなと思った次第でございます。

○石堂主査

どうぞ。

○井熊副主査 平成25年度に随意契約になった理由と、平成25年度から26年度にかけて落札価格が10%以上上がっている理由を教えてください。

○山川係長 青少年機構財務課調達管理室の山川と申します。よろしくお願いたします。

まず、平成25年度に随意契約を行った理由なのですが、その前年の平成24年度が1者応札だったということで、入札に参加されなかった業者さんの方にヒアリングをしたところ、このシステム自体が他社さんの構築したものだということで、障害が発生したときなど、それを切り分けるにはなかなか対応が困難だという話がありました。今、実際に契約をしている業者さんというのが、もともと本業務の契約をしていたメーカーさんの下請で入られていたわけなのですが、下請で入られていたのを直接契約するようになったということで、従来から実施していた分よく業務について熟知しているというところがあります。政府調達案件でございますので、随意契約なのですけれども、官報公示をさせていただいて、どちらの方からも御意見がなかったということで随意契約をさせていただいたという次第でございます。

○井熊副主査 価格が上がった理由は。

○佐々木係長 価格が上がった理由ですけれども、平成25年から業務を新たに追加しております、その部分で金額が1割上がるようになっております。

その内容なのですが、パソコンのアカウントの作成などを行っているのですけれども、その管理を重点的に行うというようなことを追加しております、あとは定期的なシステムに関するメンテナンスといいますか、点検を行うようにしております。

○石堂主査 どうぞ。

○関根専門委員 ちょっと質問が変わるのですが、今回「確保されるべき本業務の質」というのがございますけれども、このレベル感というのを伺いさせてください。このレベル感でいくということは、現在担当しているところは、過去にはこのくらい全て確保しているものという理解でよろしいでしょうか。

○佐々木係長 そうですね。こちらはこれまでの実績としましては、総数とはなるのですけれども、資料24ページの方に従来の実施状況に関して「2 従来の実施に要した人員」の下のところに平成24年度、25年度、26年度とありますが、こちらは問い合わせ等の対応の件数が3年間で8,300件程度となっております。

こちらの詳細について、当日中の回答率であったり、停止時間、復旧目標というような形で一通り確認しまして、その中で設定した値で対応できるものと判断してこのとおり記載しております。

○関根専門委員 確認ですけれども、前回もこういった質で目標値を設定して、これで満たしていたという理解でよろしいでしょうか。

○佐々木係長 これまでは特にどれだけの質を要するか、要求するかというところは設けておりませんでした。

○石堂主査 私から聞かせていただきたいと思うのですが、先ほど委員の方から「ダンピング」という言葉がちょっとありまして、ただ、先ほどの御説明の中で、皆さんの方も世間相場からちょっと低いと思っているというお話が出ましたけれども、実際、この落札価格は落札率からいったら何%ぐらいですか。

○山川係長 お答えします。

直近の平成26年度でございますが、●●.●●%（非公表）でございます。

○石堂主査 ということは、入札価格から業者がうんとダンピングしてきて落としたというのではないのですね。入札価格の結構ぎりぎりのところだと。ということは、入札価格のレベルそのものが、言葉尻を捉えるようではけれども、世間相場から見たら随分低いもので設定しているということになってしまうのです。

そうすると、当然、入札価格は、部内で立案して決裁を取って、何かの機会には監事さんなども見て「いいよ」と言っている話なのだけれども、その価格自体が実際は世間相場からかけ離れている可能性があるという、その入札価格の決定過程というものがどうなっているのかというのが注意喚起されてしかるべきではないかなという気がするのです。

安いということについては、先ほどちらっとお話があったように、この業者がシステム構築にも若干加わっていたというようなことで、やりやすく全然関係のない業者よりはコスト的にも低く抑えられるような仕組みがあるのかもしれないのですが、またちょっと逆の見方をすると、業務の内容がこの要項にたくさん載っていますけれども、このシステムについては、私は素人で分かりませんが、実際はそれぞれそんなに手がかからないのだということが潜んでいるのかなという気もするのです。

そうすると、24ページの情報開示が、この仕事もする、この仕事もするといろいろ書いてあるそれぞれについて、どういう内容であるのか。これは中段の「2 従来の実施に要した人員」というところの2つ目の表の「単位：件」というのはヘルプデスクの件数ですか。私が見方が悪いのかもしれないけれども「2 従来の実施に要した人員」の下の方に「単位：件」というのがありますよね。この200件とかいうのはヘルプデスクに来た問い合わせの件数ですか。

○佐々木係長 そのとおりです。

○石堂主査 そうすると、このような感じでそれぞれの業務にどの程度の負荷があるかということをどんどん開示すると、もしかしたら、ほかの業者が、見た目よりもうんと仕事は少ないのだということに入ってこられるかもしれないという気もするのです。ですから、ここの情報開示の部分をうんと充実させていただくと、ほかの業者さんも入ってきやすくなるかなと思います。

もう一つは、もう3期続いて同じ業者だということになると、黙っていても現行業者が有利になる部分が当然あります。しかも、その業者がシステムの構築そのものにもかかわっていたら、二重に強くなるのですよね。

ですから、逆に言うと、たくさん複数の応札に来てほしいというのであれば、既存のシ

システム構築にかかわった業者が変に強くなってしまわないように工夫する必要がある。仕様書を書くときに現業者が不利になるようにというのは、これもまたちょっと競争原理からいったらおかしいのですが、ただ、そのように考えていくと、結局、もうどんどん情報を開示するというに尽きるような気がするのです。

その意味でも、24ページの「従来の実施状況に関する情報の開示」というのは、もっともっと充実していただいた方がいいのではないかなと思います。そこは御検討をいただきたいと思います。

最初に言った予定価格づくりについても、そんなに特別変わったことをされるはずはないので、ただ、どこかよそ様とは違う結論を出しているから相場よりも非常に低い予定価格になっている可能性があるのも、そこもほかはどういう予定価格づくりをやっているのかという勉強も含めて、いわば世間相場で納得のいく予定価格づくりに転換していくべきなのではないかなと思います。そこをちょっと御検討いただけないかなと思います。

どうぞ。

○小尾専門委員 平成26年度、このティー・アール・シーが落としたときの入札というのは最低価格落札方式ですか。それとも総合評価ですか。

○山川係長 お答えします。総合評価で決定しております。

○小尾専門委員 ということは、今回ここに提示されている総合評価の技術基準と基本的には同じものを使われているということですか。

○佐々木係長 技術審査チェックシートですが、基本的には同じものではあるのですが、今回つけさせていただいたものについては、項目を絞ったものになっております。

というのも、これまで技術審査のチェックシートは、基本的に入札仕様書の項目を全て載せるような形にしておりまして、その上で、全項目について担当係の方で確認しまして、更に技術審査委員会の方で総合評価を行います。その際は、こちらのチェックシートの上のオレンジ色のところにありますとおり、技術審査員チェック欄というところを重点的に見てもらうような形にしております。

○小尾専門委員 そうではなくて、入札というか、これを出すときに業者さんに見せているのは、69ページに書かれている評価基準を示しているということですか。チェックシートはもちろん評価委員が見るものなので、業者さんは見ないと思うのですが、結局、業者さんが見るものは69ページのものなのかということなのですが、従来もこれを提示しているのか。

○佐々木係長 こちらの提示をしております。

○小尾専門委員 そうすると、総合評価を行うということは、何らか機構さんがどのような技術を求めているのかということをもっと業者さんに明確に提示してあげないと、そもそも技術の評価をしたいということであるならば、何を評価してくれるのかということを入札する側がよく分からないと、提案書も書けないと思うのです。

今ここに書かれているものというのは、基本的に仕様書に書かれているものを羅列して

あって、それに加点しますよみたいな、最低限のものだったら基準点で、それ以上のものをすると加点しますよと書かれてはいるのですが、このままだと、そもそもどういうことを書けば加点されるのかということを理解できないと思うのです。

ですから、そもそも何を提案していけばいいのか。つまり、機構さんとしてここに書かれている、例えば妥当性とか、いろいろありますが、効果的利用度とかいうところもあると思うのですが、どういうことを望んで評価を行いたいのかということをより明確に示してあげないと、いわゆる提案内容が書けないということになるので、これだけ見ていると、結局、総合評価をやらなくてもいいのではないかと見えるということなんです。

だから、せっかく総合評価にして技術点を評価したいということであれば、どういうところを提案してもらえれば、きちんと評価しますよということをより明確に示してあげてほしいなと思います。

○石堂主査 はい。

○大山専門委員 先ほどの説明会に来たけれども応札しなかった会社に対してのヒアリングで、ネットワークの問題があったときに、切り分けがなかなか難しくてということをお話しいただいたと思うのですが、今回、その問題に対する解決といたしますか、具体的に言うと、今のシステムは平成26年から動いているということなので、運用を開始してもう1年以上たっているのですが、その意味では、開示のお話の中にその問題は発生しましたか。

要するにネットワークに起因する問題で、あるいはネットワークの切り分けを要求するような問題が発生したかどうかというのを、まず1点目、質問として聞きたいと思います。

もしある、なしのどちらでも、それをそもそも開示する、情報として提供することはできるかどうか。

もしそれに対して不安を相手側が持つというのは、トラブルがあって開示するとしたときにも、一体どういう事象で何が起こったのかというのは、通常、外の人間には全く分からないから、そうすると、余計入れないなと思ってしまうわけです。その不安を払拭するための説明が調達仕様書の中に書いてあるかというのを探してみたいのですが、見つからなくて、その辺の工夫をしましたかという質問をちょっとさせていただきたいのですけれども、いかがですか。

○佐々木係長 まず、ネットワークに関する切り分けのところですけども、幸いといたしますか、ネットワークに関する障害については、この1年で発生しておりませんでした。

その具体的な要件について。

○大山専門委員 では、そのなかったということを公表できますか。今のシステムの運用だったら、それが書いてあるだけで全然違うのですが、それは工夫をいただきたいと思うのです。

そこがなかったら、全然違うと思うのです。だったら、逆に本当は業務の要件に書かなければいけないかもしれない。まだそれを載せなければいけないという不安をお持ちかど

うか。あと、普通、起こってくるのは何か壊れる場合ですよ。

○佐々木係長　そうですね。今回の中では、具体的に書いてあるところは、今、御指摘いただいたとおり、特に記載はしておりませんでした。それについて開示していくことは可能です。

○大山専門委員　100%どうこうというのは、なかなか難しいものがあって、不安があるのも分かるし、ネットワークがとまるのは困るのも分かるので、そこは工夫があると思いますが、ただ、これまでなかったということを使うだけでも随分違うような気がします。

万が一発生するとすれば、新しい装置を入れる、あるいは機器の故障ですよ。そうすると、機器ごとの保守契約はどうなっているかとか、そちらもまたちゃんとしてあげれば安心感が増すかなと思います。その辺を工夫いただければと思います。

○石堂主査　よろしいですか。

それでは、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございますか。

○事務局　大丈夫です。

○石堂主査　いろいろ議論がございました。いろいろこちらから言ったことも、今すぐやれるものと、相当検討期間を要するものもあるかと思いますが、そちらも先ほど契約の審査体制等の中で出してきた提案ということもあろうかと思いますが。

ただ、私が申し上げた過去の情報の開示とか、大山先生が今おっしゃっていましたネットワークの問題とか、そういう情報をできるだけ細かく具体的に情報開示することが、必ずや地域業者の参入につながると思いますので、そういう意味での要項の見直し、また、技術の評点のところも、指摘があったように、参加しようと思う人がこうやればいい点数が取れるのだなということがはっきり分かるように、やはり修正していただく必要があるのではないかなと思います。

機構さんにおきましては、引き続き御検討をいただいて、本日の審議を踏まえまして実施要項に必要な修正を加えていただきまして、事務局を通じて各委員が確認した後に意見募集に入るという手順を踏んでいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○石堂主査　なお、委員の先生方におかれましては、更なる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。

では、本日はどうもありがとうございました。

（（独）国立青少年教育振興機構退室　（独）日本原子力研究開発機構入室）

○石堂主査　続きまして、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の「基幹業務用シンクライアントシステムの運用支援業務」の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に事業の実施状況について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構システム計算科学センター0Aシステム室井出室長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○井出室長 井出でございます。御説明いたします。

「基幹業務用シンクライアントシステム等の運用支援業務」でございますけれども、これは競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、平成25年度から市場化テストとして実施している事業でございます。現在は事業が1期目でございます。

本件業務の業務内容でございますけれども、①機構の基幹業務用シンクライアントシステムの運用と、②ヘルプデスク業務の2つからなっております。

ここでお手元の資料の最後のページの参考資料というところに飛んでいただきたいのですが、すけれども、「原子力機構におけるパソコン環境とOAシステム室の支援概要」という簡単なメモでございますが、現在、原子力機構全体では約1万4,000台分のPC、これは個人利用分のPCですけれども。

○石堂主査 今のは機構さんの資料の何ページ目からですか。

○井出室長 申しわけありません。資料をつけていなかったようなので、口頭で御説明させていただきます。

現在、原子力機構では、サーバーを除いて、個人利用として約1万4,000台のPCが使われております。基本的にこれらPCというのは、各研究現場で必要に応じて個別に整備するということですので、その管理・運用というのは個別の研究現場に任されております。

しかしながら、独自予算のない管理部門の一部に限っては、OA室が直接PCをプールしてございまして、これを配付するというのもやっております。これはPC全体で約340台ほどでございます。

これとは更に別に限定された一部役職員、これは役員とか幹部とか、あるいは出張の多い人などに対してシンクライアントをOA室が配付する。これは約130アカウントぐらいですが、こういうことをやっております。

PC全体に対してのヘルプデスクというのをやるという業務と、シンクライアントを運用管理する業務の2つが本件事業の業務内容でございます。

「(2) 契約期間」ですが、平成25年4月1日～平成28年3月31日までの3カ年で、現在は3年目ということでちょうど2年が終わったところでございます。

「(3) 請負者」は株式会社トーコン・システムサービスです。現在の社名ですと、合併いたしまして東京コンピュータサービス株式会社という名前になっております。

「(4) 実施状況評価期間」は、2年終わっておりますので、2年間分の評価を行いました。

「(5) 契約相手方決定の経緯」ですけれども、本件は最低価格落札方式により実施しております。つまり、一番安い金額を入れたところということです。

ただし、事前に技術提案書というものを徴収いたしまして、ここで技術審査を行っております。技術審査の結果は、入札に参加した業者いずれも合格しております。最終的な結果としてトーコン・システムサービスが落札いたしまして、落札価格は5,940万円、3年間

で税抜きとなっております。

「2. 確保されるべきサービスの質の達成状況」でございます。この事業を実施するに当たりまして、5つの評価事項というものを設けました。

まず「業務の内容」でございますが、この内容が適切に実施されているかということで、これは業務月報により、毎月、適切に実施されているかどうかということをチェックしております。特に問題は上がっておりません。

次に「本システムの可用性」です。これはシステム全体の稼働率なのですが、一応、四半期ごとに98%以上の稼働率という基準を設けましたけれども、結果としまして稼働率は常に100%、ずっと問題なく動いていたということで、一応、ここも問題ない。

「セキュリティ上の重大障害の件数」は、例えば情報漏えいですとか、そういったセキュリティ上の重大案件が起きないようにすること。つまり、ゼロ件というのを基準にいたしました。結果的にこれまで1件もそういったことは起きておりません。

システム運用上の重大障害の件数、これも先ほどの可用性とリンクしますが、業務が実施できないような事態が起きないかどうかということを見ておりますが、そういった事態はこれまで1回も起きておりません。

ここまでは主としてシンクライアントの運用の方の話なのですが、今度はヘルプデスクの方の業務に関しましては、利用者の利用満足度調査というものを毎年年度末に実施しております。こちらは5択の質問を投げて、それぞれ20点～100点までの点数を振って、その平均点を取ってみるという形なのですが、1年目、2年目ともに全体といたしまして大体93点ぐらいの点数が取れている。ユーザー満足度は大変高いと判断しております。

「3. 実施経費の状況及び評価（金額は全て税抜）」でございますが、落札金額5,940万円を3で割りますと1年当たりでは1,980万円という数字になります。

実はこれを実施する前の平成24年度でございますが、ヘルプデスクとシンクライアントの運用というのは実は以前は2本の契約になっておりまして、それぞれ別契約でした。この別契約それぞれの金額は、そこに書いてありますとおり、1,092万円と1,096万円でした。この2つを合計したもののから本件の1年分1,980万円を差し引きますと、約208万円、率にして大体9.5%ぐらいの節減効果があったと考えております。

「4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」ですけれども、現在のところ、2年間やった段階ではまだ何も出てきておりません。

「5. 全体的な評価」ですが、このシステム全体の運用としては、特に重大な情報漏えいですとか、あるいは稼働しないとか、そういったことは何も起きておりませんので、サービスの質は十分に確保できたものと考えております。

もう片方のヘルプデスクの利用満足度調査に関しましても、アンケートを2回やった結果を見る限り、十分なサービスが確保されていると考えております。

このアンケートは実は点数にはカウントしていないのですが、自由記述欄というものも設けておりまして、最後の自由記述欄でいろいろ好きなことを書いていただいている

程度本音を見ようというところなのですが、非常に好意的な回答が並んでおりまして、全体としてサービスの質は十分確保できていたと当方では考えております。

最後に「6. 今後の事業」でございますが、本件事業の市場化テスト導入というのは実は今回が初めてなのですが、全体として見たところ、そもそもまだ全部終わっておりませんけれども、2年間に限って見ると、法令違反ですとか、あるいは業務改善とか、そういった特に問題になるようなことは何もございませんでした。

②として、これは機構内部の考えですけれども、機構には監事と外部有識者で構成される契約監視委員会というのが設置されていて、契約の点検とか見直しなどを行っております。その枠組みの中で、実施状況のチェックについてもきちんと受けられるという体制になっております。

③として、本件事業は、結局、2者の応札があり、その安い方で落札されたということで、競争性についても十分確保されていたと思います。

④として、先ほど来、説明しているとおおり、このサービスの質というのは十分確保されていたと考えておりますので、一応、目標は達成していると思います。

⑤として、市場化テスト実施直前と比較して約9.5%、金額では200万円の経費節減効果が見られている。

ということでございますので、全体としては大変良好な実施結果が得られていると考えておりまして、次期事業においては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、市場化テストという形式を終了させていただきたいと考えております。

ただし、市場化テストを終了した後は、原子力機構内部の契約監視委員会等において、サービスの質の維持向上とか、実施状況の点検というものを引き続き受けることにしたいと思っております。

以上です。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、内閣府の方から御説明をお願いいたします。説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 資料Bに基づいて説明をさせていただきます。

「Ⅰ 事業の概要等」から「Ⅲ 評価」の2までは機構さんと同じ内容ですので、割愛させていただきます。

私からは4ページの「3 評価のまとめ」から御説明させていただきます。

本事業において確保されるべき公共サービスの質は達成されていることから、良好に事業が実施されていると評価できます。

実施経費につきましては、年計算で1,980万円であり、従来の実施に要した経費2,188万円と比べて208万円、約9.5%の経費の削減となっております。

「4 今後の事業」につきましては、

本事業の市場化テストは今期が1期目であり、事業全体を通しての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② 機構には、監事及び外部有識者で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 入札において2者の応札があり、競争性は確保されている。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率約9.5%の効果を上げていた。

ということで、本事業においては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」のⅡ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

なお、市場化テスト終了後次期事業においては「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構がみずから公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていくことを求めたいと思います。

内閣府からは以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○関根専門委員 御説明ありがとうございます。

1期目ということなので、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、今回は平成25年～28年まで3年間で、それまでの2つの契約を一緒にして行ったということで、2者応札があって1者に決めたということですがけれども、その前までというのは1年間で2つの契約があって、そのときの業者というのは今の業者と同じと考えていいのでしょうか。それとも入札の結果、違う業者になったと考えてよろしいのでしょうか。

○大場課長 契約部契約調整課の大場でございます。

今の御質問について、お答えいたします。

1件目は情報共有系システムの運用保守というのがございました。これはトーコン・システムサービスが受注しております。もう一件、基幹業務用シンクライアントシステムがございしますが、こちらの方は高度情報科学技術研究機構が受注しております。

○関根専門委員 今後、市場化テストはやめて効率的にということですが、変わったことにより金額も減りましたし、かなり満足度が高い形でやられていますけれども、そうした効果が1回目ですぐに出たというのはどういう効果かと思ったので、過去のことをお聞き

しました。

今のお話からしますと、一つにまとめ複数年契約にして、業者も一つになって効果的になったと理解したのですけれども、そのような評価でよろしいでしょうか。

○井出室長 それで結構だと思います。

○石堂主査 ほかはいかがですか。

私から、原子力機構さんの方も全体としては良好だという評価で、私もそう思うのですが、アンケート調査のところでちょっと気になるのが、対象者数が107人で、回収数が49で、回収率が45.8%と随分低いですよね。このアンケートに回答する方はいわば中の方だと思うのですけれども、それにしても随分低いなという感じを持つのですが。

○井出室長 まず、そもそもどこまでの人数にアンケートをお願いするか。例えば1回だけ使ってという。

○石堂主査 それは分かっているのです。これは4回以上の方にやったというのでしょうか。

○井出室長 おっしゃっているのは回収率のお話ですか。

○石堂主査 そうです。

○庄司室長代理 1年目は確かに低くて、平成25年度は45.8%だったのですけれども、初めてのアンケートということもありまして、ユーザー側の方もふなれというところもあったのか、2年目は69%です。

○石堂主査 大分上がってきている。

○庄司室長代理 上がりました。7割近くなったので、改善したかと思っております。

○石堂主査 もう一点気になったのが、改善提案がなかったというところがありまして、ちょっと残念な感じだなと思うのですが。

○井出室長 これにつきましては、まだ2年しか終わっていなくてももう1年残っておりますので、普通、改善というのは、やって終わりのころにやはりこうすればよかったと出てくるものではないかと当方は期待しております。

○石堂主査 ほかは何かございますか。

それでは、本事業の評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございますか。

○事務局 大丈夫です。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようにお願いいたします。

では、引き続き、同じ原子力開発機構さんの「原子力計算科学プログラム作成業務」の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、事業の実施状況について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構システム計算科学センター情報システム管理室清水室長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。よろしく申し上げます。

○清水室長 清水です。

原子力機構で実施しています研究開発の多くにおいて、スーパーコンピューターを用いた計算科学技術が活用されています。今日のスーパーコンピューターは、構成する要素のコモディティー化というのが進んでおりまして、部品自体はパーソナルコンピューターと同様なものというものが多くあるのですけれども、スーパーコンピューターはその規模の大きさゆえの複雑さというものがございまして、利用方法はパソコンとはやはり大きく異なっております。

このため、スーパーコンピューターを利用して成果を創出するには、研究者の創意工夫に頼るだけではなく、我々情報システム管理室においても利用者支援を行うような体制が重要と考えて事業を実施しております。

利用支援としましては、一般的な利用者に対する相談窓口業務、いわゆるQ&A対応では不十分で、プログラムの開発や改良、高速化といったような高度な支援が不可欠と思っております。

原子力機構では、今挙げました利用相談、プログラム作成、プログラム高速化といった3つの階層、初めものは裾野が広いですし、最後のものは技術的難易度がとても高い業務になりますけれども、これから御審議いただきます「原子力計算科学プログラム作成等業務」と、その次に御審議いただきます「原子力コードの高速化・計算機性能評価業務」の2つの請負契約によって外部の専門家に委託して実施するという形で進めております。

それでは、まず「原子力計算科学プログラム作成等業務」の実施状況について、資料に沿って説明させていただきます。

「1. 事業の概要」でございましてけれども、本業務については平成25年度から公共サービス改革基本方針に従って競争入札を実施しております。1期目になります。

「(1) 業務内容」は、先ほども申し上げましたように、利用支援業務の一環として、3つの階層のうちの初めの裾野の方の2階層分、プログラムの相談とユーザープログラムの開発・整理というような業務を行っております。

「(3) 請負者」ですけれども、一般財団法人高度情報科学技術研究機構が実施しております。

「(5) 契約相手方決定の経緯」でございまして、総合評価落札方式によって実施いたしました。入札参加者は2者おりまして、それぞれから出されました技術提案書を我々の方で設置しました技術審査会で審査を行いまして、要求を全て満たしていることを確認した上、更に価格点と合わせた総合評価点の最も高い者として先ほどの者が落札をしたということでございます。

「2. 確保されるべきサービスの質の達成状況」の説明をいたします。

今回の業務を行うに当たり、事前に確保されるべきサービスの質、評価項目として大きく分けて3つを設定しております。

1つ目は業務の内容ということでして、これは報告書を確認し、適切に実施していることを確認しました。

残りの2つのプログラム開発整備と利用相談のそれぞれについて、利用者の満足度をアンケートにより確認するというものでございます。プログラム開発整備の方は、実際にプログラムの開発を請け負った人ということで人数は比較的少な目、利用相談業務の方は、利用相談自体はたくさんございますので、多目のアンケート回収数となっております。

いずれにしましても、ともに90点前後の点数をいただいております。このアンケートは「満足」が100点、「ほぼ満足」が80点ということですので、90%前後というのは、とても満足していただいているのであろうと我々も判断しております。

「3. 実施経費の状況及び評価」でございますが、今回の契約は3年間の契約でございますが、これを3で割った額と、直前の契約、それまでは1年ごとに実施していたのですが、その契約額を比較しまして約1,000万円の削減効果がございました。

「4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」ですけれども、高度情報機構の方からこちらに挙げさせていただいたような提案が2点ほどありまして、実際に作業を行っている作業担当者と、それを統括する責任者の全員で各種情報を共有して行うということがよいのではないかとということで、それはこちらとしてもぜひやってくれということで、進めていただいたというようなことがございます。

こちらに「成果物の品質が向上した」と自分らで書いているのですが、この根拠としましては、先ほどのものと同じ話にはなりますけれども、アンケート調査のところで品質について問うているところがあります。実施前に参考に同様のアンケートをとったときに約83%というスコアだったものが、今回は90%になっている。そういうことをもって品質も改善しているのであろうと評価しているところでございます。

「5. 全体的な評価」に移りますが、これも繰り返しになりますけれども、利用者から高い評価が得られているということもありますので、我々として本事業の目的は達成しているものと評価しております。

「6. 今後の事業」ですけれども、このように全体において良好な結果が得られておりますので、次期事業においては市場化テストという形式を終了して、機構の中に置きました契約監視委員会において点検を受けるなどをしながら進めていきたいと考えてございます。

説明は以上です。

○石堂主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）につきまして、内閣府より説明をお願いします。説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 内閣府からは資料のCをもとに御説明したいと思います。

先ほどと同じように、機構さんとかぶる部分は割愛させていただきまして、5ページの「4 評価のまとめ」から説明させていただきます。

本事業において確保されるべき公共サービスの質は達成されていることから、良好に事業が実施されていると評価できます。

また、民間事業者から各種資料作成用の共有ファイルを登録・参照する仕組みを用意し情報の共有を図りたいとの提案により実施したところ、情報の共有化により情報の紛失や散逸がなくなった。

また、この仕組みの一部を個人用の領域として使用することで各自のデータバックアップも同時に実現したことにより、業務効率の向上改善が行われるなど、民間事業のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

実施経費についても年計算で5,531万4,000円であり、従来の実施に要した経費6,575万4,000円と比べて1,044万円、約16%の経費の削減となっております。

「5 今後の事業」といたしましては、本事業の市場化テストは1期目でございますが、事業全体を通しての実施状況は以下のとおりであります。

①実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もございませんでした。

②機構には、監事及び外部有識者で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っております。

③入札において2者の応札があり、競争性は確保されている。

④確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。

⑤経費削減においても、従来経費から削減率約16%の効果を上げています。

本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適切であると考えられます。

なお、市場化テスト終了後次期事業においては「競争の導入により公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構がみずから公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていくことを求めたいと思います。

内閣府からは以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

どうぞ。

○井熊副主査 御説明ありがとうございます。

2点ほど教えていただきたいのですが、まず、この請負者である高度情報科学技術研究機構の業務内容というのが一つです。

もう一つは、この入札の内容なのですけれども、今回の前の契約者が誰であるかということ。

あとは、2者が応札したということで、次点はどこの会社であるかということ、
コンピューターの開発をしたのはどこの会社であるかということ。

落札率がどのぐらいだったかということ。

以上です。

○石堂主査 では、お願いします。

○坂本技術副主幹 最初に、御質問のありました高度情報科学技術研究機構様の業務概要
について御説明します。

まず、1981年に設立されております。2012年に一般財団法人に移行されてございます。

業務内容につきましては、原子力等の分野における情報科学技術の高度化、大規模計算
機の利用技術開発、原子力分野のコード、データベースの提供、各スパコンのソフトウエ
ア開発の受注や利用支援業務の請負などをやっております。

最近ですと、神戸のセンターがございすけれども、2012年4月からその経営の中核
をなすコンピューターの利用促進など、スーパーコンピューターにかかわる業務を全般と
して実績のある財団法人でございす。

○清水室長 もう一点、コンピューターの開発を。

○井熊副主査 もう一つは入札にかかわることで、この前の契約が誰であったのか。コン
ピューターを開発したのが誰であったのか。次点者は誰だったか。落札率がどれぐらいだ
ったか。

○清水室長 コンピューターの開発と言われますのは、我々のもとにあるスーパーコンピ
ューターのメーカーということでしょうか。現在は富士通株式会社の計算機が入ってござ
います。

○大場課長 続きまして、前回の落札者でございすが、こちらは今回の契約者と同じ高
度技術科学研究開発機構でございす。

今回の入札者でございすが、2者でございす。契約者と、もう一つはトーコン・シ
ステムサービスの2者でございす。

続きまして、落札率でございすが、●●%（非公表）という落札率になっております。

○石堂主査 今のお答えを聞いていると、やや「問題」と言っては悪いのかもしれませんが、
先ほど御説明いただいた研究機構さんというのは、コンピューター関係と言いながら、
やはり原子力開発機構さんとかなり近いところで仕事をされているのかなという感じを
受けるのですけれども、この契約以外も含めて、研究機構がやっている事業のボリューム
の中に占める原子力開発機構さんの比重は大きいのですか。大半が原子力機構からの仕事
の請負というか、契約でやっているというのか、それはごく一部だというのか、その辺は。
分からなければ分からないで結構ですけれども、結構な比率なのですか。分からないで
すか。

○大場課長 済みません。今、比率の方は情報がございせん。

○石堂主査 分かりました。

もう一つは、これは1981年設立ということで、この設立のときにはやはり原子力機構さんがかかわった設立なのですか。

何を言いたいかというと、結局、遠い昔であっても、特殊な業務をやるために、会社にせよ、こういう財団にせよ、官の側がみずからつくってやらせてきた経緯がある場合が結構あるのです。公益法人の改革もあり、こちらの方も契約・調達の改善とかをだんだんやっていく中で、もともとは官の側がつくったところが相変わらず受注し続けるというケースが結構見られるのです。

それは別にいい悪いというよりも、構造的には非常に分かりやすく、そのために特化された構造を持っていますから、一般の業者が入って来ても非常に立場がいいのです。だから、形の上では一般競争入札に見えていながらも、最初からもうこちらが有利に決まっているみたいな競争になってしまっている可能性があるのです、ちょっとお聞きしているのです。

○井熊副主査 ちょっと先ほどのことでよろしいですか。

○石堂主査 はい。

○井熊副主査 まず、落札率が●●%（非公表）でこの機構が勝ったということは、業務内容で圧倒的にこちらが勝っていたということになりますよね。価格点では一番悪い点だったわけですから、質の点で。

もう一つは、このトーコン・システムサービスというのは、先ほどのシンクライアントの受託をしていた会社ですよね。この会社は、スーパーコンピューターの運用にかかわる業務を一般にやっている会社なのですか。

この2点について。

○清水室長 具体的にどのような規模の業務をされているかまでは存じ上げないのですが、そういう業務をされているというのは承知しています。

○石堂主査 よろしいですか。

○井熊副主査 これは本来的に競争になっていないのではないかと思うのです。もし「京」とか、そういうものを運用している非常に高度な技術を持っているところに、御機構がそこを信頼しているというのであれば、競争の成立しないような入札を行うよりも、随意契約でやって価格を下げてもらおうような交渉をした方が正しいのかなと思うのですが、いかがですか。

○大場課長 大場でございますが、今回の入札に当たりましては入札説明会を実施しております、そのときには4者が来ております。結果としては2者の入札ではあったのですが、入札と開札を分けておりまして、入札書の提出日とそれを開札する日と分けております。

分けているということは、一つは、この高度科学技術研究機構、あるいは2番札のトーコン・システムサービスともどこが来るか分からないという、ある意味、見えない敵を想定して価格を出してきたというところで、価格的にも競争効果は得られているのではない

かというところが1点です。

あと、契約後に事後公表で契約金額を公表しておりますので、そういう面では、前回の金額を各社とも分かった上で、各社なりに受注できる金額を経営判断して出してくるという意味で、競争という中での効果を反映した結果ではないかなと考えております。

○石堂主査 今、むしろ随契なのではないかというお話がちょっと出ましたけれども、ここで市場化テストをやった結果として非常に競争も発揮されて、もう同じことを繰り返す必要がないから、あとは機構さんで競争機能が発揮できるようにちゃんとやっていただけますねということで、市場化テストから離すわけなのです。

それが、もしこの手を離れて次の契約、あるいは更に次の契約あたりで結局はこの高度情報科学技術研究機構さんと随契することになりましたという、市場化テストをやった効果を引き継いだ結果というのがあったのか、なかったのかというところが非常に曖昧になる危険があるのです。

ですから、この機構さんから出ている最後の「6 今後の事業」の中にあるように、市場化テストという形式を終了したい。「なお、市場化テストを終了した後は、契約監視委員会において公共サービスの質の維持向上を踏まえ実施状況の点検を受けることとした」ということは、今回の市場化テストでやったような一般競争入札をこれからも続けていきたいという意思表示と考えていいのかどうかということを確認しておきたいなことなのです。

○清水室長 随契をするということは考えてございませんで、契約の規模からしましても随契はできないと思っています。

○石堂主査 どうぞ。

○辻専門委員 資料3の真ん中のちょっと上の「(1)業務内容」を拝見しますと、プログラムの開発整備、プログラム相談とございまして、しかも、このプログラムというのはユーザープログラムと書いていますので、利用者さんというのは、主に原子力研究開発機構の職員の方という理解で合っていますか。

○清水室長 そのとおりです。

○辻専門委員 ですと、多分このプログラムの開発相談とかに当たっては、電話とかメールでやりとりするよりは、直にお話しした方がやりやすいという理解でよろしいですか。

○清水室長 開発と窓口と2つございます。窓口の方はメール、電話等がメインになります。開発の方につきましては、実際にフェース・トゥ・フェースで打ち合わせなどをしながら進めております。

○辻専門委員 ちなみに、今、実施要項は手元にないのですが、フェース・トゥ・フェースで実務担当者同士、多分、スーパーコンピューターを前にして、こうやったらうまくいくのではないのかという相談をすると思うのですけれども、その部分は実施要項中ではどれぐらいの配点だったのでしょうか。

実際にフェース・トゥ・フェースでお話ができる場合には、相談という項目があって、

相談が効率的にできるかという項目が多分あったと思うのですけれども、その部分の配点の全体に占める比率はどれぐらいあったのでしょうか。ざっくりで結構です。

○坂本技術副主幹 確かににはあれなのですが、要望要項で全体に対して3割程度の要望要件になっていたと思います。

○辻専門委員 3割ぐらい。

○坂本技術副主幹 はい。

○辻専門委員 なるほど。ですと、この受託なさっている財団法人さんなのですが、どうやら委託者である原子力研究開発機構と同じ住所で、構内にあるみたいなのですが、これは、この契約を締結したからこの財団法人を構内に誘致したのか、それとも昔から構内にいたのか、どちらでしょうか。

○清水室長 まず、質問に直接お答えする前にちょっと説明なのですが、この業務は、契約を結んで、受注者にこちらで部屋を提供しまして、常駐してもらって進めていただくという仕様の契約でございます。

質問いただいたものへの直接のお答えとしましては、この高度情報科学技術研究機構さんはこちらにも昔からありますし、東京や神戸にも拠点をお持ちでございます。

○辻専門委員 この契約を締結する前から構内にいらっしゃったという理解で合っていますか。

○清水室長 合っています。

○辻専門委員 分かりました。

○石堂主査 ほかはよろしいですか。

どうぞ。

○大山専門委員 1点だけ。職員の方が使うということで、ここでの競争入札の考え方からいたし方ない面がなきにしもあらずなのなのですが、そもそも高速化して何ができたのかというのが分からなくて、満足度のところも、何をもって満足しているのかというのが、本当の話のところは今みたいなアウトカムですよね。

例えばソフトウェアが30%スピードアップしましたというのは、それは意味があるのは分かるのだけれども、その30%というのは、ある意味そういうものはやり方によっては幾らでも方法はあって、本当にパラレル計算をするためうまくやって云々というのがあったとしても、それで何が満足できたのかというのは、単に数字として評価書ではこう書くしかないのかもしれないなと思いつつ、あえてお聞きしたいので、どうお考えでしょうか。

○清水室長 今、御審議いただいている方はプログラム開発の方でございますので、高速化で速くなった部分については、またお答えさせていただきます。

開発の方ですと、研究を行う上でこういう計算がしたいのだけれども、プログラムをつくるお手伝いをするというようなことも行っておりますし、自分で全部プログラムを書いて研究を進めていくのに対して、実際、研究の中身の方に専念できる。そのようなことを目指して実施している業務でございます。

○大山専門委員 それはそうやらなければいけないということなのですか。我々が自分でやることを考えていると、プログラムの工夫によって分かることもいっぱいあると思うのですが、今日の話を超えてしまうかもしれないのでこれでやめますけれども、それは支援の人がいないとできないということを職員の人が言っているということですか。

○坂本技術副主幹 いないとできないというわけではなく、やはり専門家ではないので、プログラムの書き方の方がまだ未熟だという方もいらっしゃいます。

あとは、我々のノウハウを支援することによって、研究成果に早く達したいという方もいらっしゃいます。年度の初めに募集いたしまして、毎年10何件やっているということになっています。

そのおかげもあると思うのですが、年間、論文とかもやはり出していただいておりますので、それなりの利用価値があると私は思っております。

○大山専門委員 これでやめますが、スーパーコンピューターなので、普通のコンピューターになれているだけではとてもできないのはよく分かるのです。多分それに精通している人が支援業務に当たっているから、ほかから探してこようと思ってもそうそういないのでしょう。これも分かるのです。

そもそもスーパーコンピューターの今の状況というのは、富士通しか残っていない状況もあり、かつてのものはありますけれども、今はもう国産ではほとんどなくなってきていますし、だから、そういうのは分かるのですが、ソフトウェアを書くというのは、我々研究をしている人間から見ると、基本は、手段として学ぶ必要があるから教えてくれる人が要る。これはいいと思うのです。でも、ソフトウェアを書いてももらっていたら、気をつけないと、それが正しいかどうか自分には分からないことになると思うのです。

したがって、若い人がなれていない、あるいは新しいコンピューターを入れるから、今までのソフトをどうチューニングすればいいかということに関する支援業務というのはよく分かるのだけれども、やはりそれはある種、そちらの能力を持っている方であって、決して計算のそもそものアプリケーションソフトウェアをつくる能力を持っている人とは一致しないのが一般的だと思うのです。

だから、その意味でいうと、今、この方たちがいるというのが最低限必要な業務で、やはりこれからも必要なのだということをはっきり示す必要があるのではないかと。

別の言い方をすると、確保しようと思っても確保できなくなるかもしれない。かといって、質が下がったら意味がなくなるかもしれないし、そこは確か、昔、この話をしたときの記憶があるのですけれども、ぜひそこをはっきり分かるように、単に支援をする必要があるだけではなくて、この書き方ではほとんどの方には意味が分からないと思うので、その辺のところを工夫いただくとありがたいなと思います。

今後の話で、別に今これを書き変えろと言うつもりはありませんけれども、まともな、正面からちゃんとした理由をお書きいただく方がすっきりしていいのではないかなと私は思いますので、ぜひその辺はまた御配慮いただければと思います。

○清水室長 ありがとうございます。

○石堂主査 あとはよろしいですか。

それでは、本事業評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございますか。

○事務局 大丈夫です。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようにお願いいたします。

引き続きまして、同じ原子力研究開発機構の「原子力コードの高速化・計算機性能評価業務」の事業評価（案）についての審議を始めたいと思います。

また清水室長から御説明をいただきたいと思いますが、説明はまた10分ぐらいでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○清水室長 資料に沿いまして説明いたします。

「原子力コードの高速化・計算機性能評価業務の実施状況について」でございます。

「1. 事業の概要」ですけれども、本業務につきましても、平成25年度から公共サービス基本方針に従って競争入札を実施しております。1期目になります。

「（1）業務内容」は、利用支援業務の一環として、その中で技術的難易度の一番高い高速化と、我々がスーパーコンピューターの更新、「調達」と言っていますけれども、それを行うときに必要な計算機の性能をはかるためのベンチマークプログラムの作成及びそれを実行した結果の解釈といえますか、ベンチマーク業務一貫を支援していただくという業務を請負によってやっているものでございます。

「（3）請負者」は一般財団法人高度情報科学技術研究機構です。

「（5）契約相手方決定の経緯」ですが、こちらの業務につきましても総合評価落札方式によって決めております。参加者は2者ありまして、技術提案書は要求項目を全て満たしておりました。総合評価の結果、先ほどの機構が落札をするに至っております。

「2. 確保されるべきサービスの質の達成状況」でございますけれども、こちらも報告書をもとに業務の内容としては適切に実施されていることを確認し、利用者の満足度調査としてアンケートのスコアを見ております。アンケートのスコアとしましては85点前後ということで、こちらも高い満足度が得られていると考えております。

先ほどお話にありました、質と言ったときに満足度だけではなくてという部分なのですが、高速化した効果が、ある意味、客観的な数字として見られるのは次の年度ということになります。

例えば平成25年度に高速化したコードが数本あるうち、あるものについては1.2倍程度速くなった。あるものについては1.1倍程度であった。もともと並列化がほとんどされていなくてコンパイラの自動並列レベルであったものを、人がちゃんとやったことによって6倍を超える性能向上を得たものもあった。そういうものに対して、それがその次の年にどのぐらい実際にスパコン上で使われていたかというデータも手元にはあるのですけれども、

それらを集計しますと、平成25年度に高速化したコードが、例えば高速化しなかったときと、したことによってどれだけ時間が稼げたかという一つの客観的な数字としては、大体システム全体の5%程度でございます。

これはどちらかというといわゆる我々スーパーコンピューターを運用する側、一旦置いてから4～5年は同じスペックのものを提供してくる中で、どれだけいろいろなことに使えるかという観点での評価になりますけれども、そのような形で見えております。

各ユーザーさんは、もちろん速くなったということで、その分、2倍速くなっていけば2倍の何か研究をされたのかもしれないというようなことをこちらとしては期待してございます。その部分はユーザーごとだと思います。

資料に戻りまして「3. 実施経費の状況及び評価」ですけれども、こちらにつきましては削減の効果は見られておりません。

「4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」ですけれども、こちらにつきましても、情報の共有ということを提案いただきまして、その結果、作業効率の向上などの効果があったと評価しております。

品質につきましては、先ほどと同じようにアンケートベースですけれども、アンケートのスコアが84～87点というような感じで若干上がっているというのを見てのことです。

作業効率ということでは、我々、実は平成26年度にスーパーコンピューターの更新をしているのですけれども、御存じのように一旦契約した富士通が解約することになりましたので、やり直しをすることになったということで、当初以上に作業量が増えています。もちろんその部分も内容というか、やること自体は仕様には書いてあるのですけれども、業務の量としては増えている。でも、それもちょうどきちんとやっていただけたということで、効率も上がっていると評価しています。

「5. 全体的な評価」としましては、今、申し上げたのと同じことになるのですけれども、スパコン自体の利用状況の改善であるとか、プログラムの速度が速くなったということが実現できていること。アンケートの自由記述欄の方ですけれども、ユーザーさんから、自分自身いろいろ打ち合わせをして、あるいはでき上がってきたものを見て勉強になったというようなことを書いていただいていることがあります。

(3)につきましては、先ほど述べましたように、スパコンの更新のときにも、我々情報システム管理室の者が非常に助かったと言うと変ですけれども、業務を行うのに貢献したと評価しています。

最後に「6. 今後の事業」ですけれども、本事業についても良好な実施結果を得られたということで、市場化テストの形式を終了して、今後、機構の中で一般競争入札という形でやっていきたいと考えております。

以上です。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。説明は5分

程度でお願いいたします。

○事務局 内閣府は資料Dをもとに御説明をしたいと思えます。

先ほどと同じように、機構さんからの説明と同内容のところは割愛させていただきまして、4ページの「4 評価のまとめ」のところから御説明したいと思います。

本事業において確保されるべき公共サービスの質は達成されていることから、良好に事業が実施されていると評価できます。

また、民間事業者から各種資料作成用の共有ファイルを登録・参照する仕組みを用意し、情報の共有を図りたいとの提案により実施したところ、情報の共有化により情報の紛失や散逸がなくなった。また、この仕組みの一部を個人用の領域として使用することで、各自のデータバックアップも同時に実現したことにより、業務効率の向上改善が行われるなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

費用については、従前の実施に要した額と同額でございました。

「5 今後の事業」についてですが、本事業の市場化テストは今期が1期目でありますが、事業全体を通しての実施状況は以下のとおりであります。

①実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。

②機構には、監事及び外部有識者で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っております。

③入札においては2者の応札があり、競争性は確保されています。

④確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成しておりました。

⑤経費については、増額がなかったということでございます。

本事業においては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」のⅡ.

1. (1)の基準をおおむね満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

なお、市場化テスト終了後次期事業においては「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構がみずから公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていくことを求めたいと思えます。

内閣府からは以上でございます。

○石堂主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまの評価(案)につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○小尾専門委員 今回の業務について、サービスの質の達成状況というのを評価されてい

るわけですが、これを見させていただくと、業務の内容として「年間作業計画書の計画どおりの期日までに適切な作業が実施されていること」ということなのですが、原子力コードの高速化の利用満足度調査部分に関しては、年度ごとに業務量が結構違うように見えるのです。年間作業計画書というのは、そもそも原子力コードの高速化に関してどのように記述をしていて、それをどう適切に実施したという形で評価されているのかというのを教えていただきたい。

○坂本技術副主幹 それでは、計画について説明させていただきます。

まず、年度が始まる前の年に、計算機利用者に対して高速化の募集を行います。その募集を我々の方でいただいて、それをセンターの中で審議いたしまして、今ですと4名の要員がいますけれども、その方々に48人月分割り当てることとしております。

今回、平成25年度ですと利用者数2名となっていますが、それは1名の方に2件の高速化を割り当てまして、先ほども「5. 全体的な評価」にもありましたけれども、ほかの3名の方には計算機性能評価の方に仕事を割り当てて実施してございます。ですので、全体的な最初の計画においては48人月分の業務量を割り当てて行っております。

○小尾専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○石堂主査 ほかはどうですか。

どうぞ。

○若林専門委員 一応、念のため、先ほどと同様、前回の契約業者と今回の落札率、次点の事業者を教えていただきたいと思います。

○大場課長 それでは、申し上げます。

前回の落札者は高度情報科学技術研究機構でございます。今回の入札者でございますが、トーコン・システムサービスが加わっております。

落札率でございますが、こちらについては●●%（非公表）でございます。

今回の価格の設定につきましては、入札参加者さんから参考見積もりをいただきまして、それを機構が持っている基準に照らしてチェックをしております。その結果と前回の契約金額を踏まえて予定価格を設定しております。

○井熊副主査 これは先ほどもそうですけれども、予定価格はオープンにしているのですか。

○大場課長 予定価格は非公開でございます。

○石堂主査 ほかはいかがですか。

どうぞ。

○辻専門委員 この件についてもトーコンさんが入っていると伺ったところなのですが、今回の特に原子力コードの高速化というのは非常に専門的な知見が必要になるものなのですよね。このトーコンさんというのは、先ほどスパコン関係について幾らかやっていらっしゃるようであると伺いましたが、原子力コード関係についても何か知見があるような会社なのでしょうか。

○坂本技術副主幹 トーコン・システムサービスさんは富士通さんの協力会社でありまして、そのようなコンピューターの高速化の技術も持っていると思っております。

○辻専門委員 持っていらっしゃる。

○坂本技術副主幹 はい。

○辻専門委員 分かりました。

○石堂主査 どうぞ。

○大山専門委員 言わずもがなかもしれないのですが、多分、この高速化の話を含めて、先ほどのコンパイラで直接やっとうまくいく、でき上がった実行ソフトウェアを人手をかけてスピードアップするというのは、これはある意味、今の状況では当たり前というか、逆にコンパイラできたらノーベル賞ものかもしれないという世界の話なので、見方を変えると、数学の問題は解けない人が幾ら集まっても解けないのと同じだから、できる人を集めてこないとだめで、そんなにたくさん人がいないはずと思うのに、金額的にはこれでやっただけという感じがするのですが、本当は職員にした方が安いかもしれないというぐらいのお話だとは思いますが、やはりできないのか。

そういう意味では、今のこの件と1個前の件の話というのは、分けて入札をかけている理由も実は余りよく分からなくて、本当はできる人はそういないと思うのです。なので、この業務をもし違うところがとってしまったらどういうことになるのかというのは、ある意味、容易に想像されて、きっと発注側はえらく大変な思いをして、研究者の人たち、あるいは職員の人たちはやりたいことができないということに陥るのだろうと思います。

だとすると、この辺、いろいろな境界条件があるのはもちろん分かることなのですが、逆に言うと、先ほど主査の先生からもあったのですが、随契を進めようとしめない理由というのは何か特別な理由というのは言えるのですか。それとも、とても無理ですか。

ほかに人がいない、あるいはほかにやれるところがなければ、随契理由が成り立つような気がしないでもないのです。その意味で、この競争入札をやるのに手間も時間も相当いろいろかかりますよね。その辺のところはいかがお考えなのかなというのも気になったものですから、金額的にというお話ですが、この金額が随契でできないとはとても思えないので、金額ではないと思うのです。

○大場課長 私どもとしては、金額につきましては、ある意味、この会社としての企業努力の限度額であろうと考えております。

随契できないのかということをございますけれども、特命の基準というのを設定しております。

○大山専門委員 内部でですか。

○大場課長 はい。これは「特命クライテリア」とこちらでは呼んでおりますけれども、その基準の中に、今のところ、こういった種類のものが随契できるという基準がないものですから、それに外れているものはどうしても競争ということになってしまう。ある意味、1者しかないと分かっている、クライテリアに外れるものは一般競争なり、あるいは公

募なりをかけざるを得ないという事情がございます。

○井熊副主査 そうであれば、正式な入札にしないで、公募だけして公募随契にすればいいのではないですか。要するに会計法による入札という行為は、価格交渉ができないわけです。だけれども、ちゃんと公募はしましたと。それで随意契約ということにして、そこから先、いろいろな仕様の交渉とかも含めまして、随意契約をしていくというような方法もあるのではないかなと思うのです。

民間企業などでも、民間企業ではむしろ公共団体みたいに入札する方が珍しくて、ちゃんと交渉で普通公共団体より安く物を買っているのです。ですから、その辺はいろいろ工夫をされて、御機構の業務内容からいって、非常に重要な業務であって、誰でも彼でも落札すると大変だというのは非常によく分かるわけですから、ただ、競争が成立しないと分かっていながら入札にするというのは、やはり効率性は低いのだと思うのです。

先ほど競争が成立したという話がありましたけれども、予定価格に対して●●%（非公表）とか●●%（非公表）というのは競争が成立したとは言えないと思うのです。それは落札した人が絶対の自信があって入れている入札価格ですから、やはりその辺はいろいろ状況があると思いますけれども、その中で少しでも効率化していくような仕組みというのを検討された方がよろしいのではないかなと思うのです。

○大場課長 御意見ありがとうございます。その点については、こちらでもよく検討してまいりたいと思います。

ただ、今回の件でもそうなのですが、参加者が2者想定される以上、どうしてもある程度競争なり、あるいは指名競争なりを今のところはしていかなければいけないだろうというところがございますが、そういった契約方式につきましては、今後いろいろ検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○石堂主査 よろしいでしょうか。

今、最後の方で議論になりましたように、今回の3件の評価全部に共通して、競争があったとはいっても2者ですから、本当はもう少し3者とか4者で競争してもらう方がいい価格が出るだろうという期待がありますし、また、今回の最後の2件については、他の参加者等を聞いたり、あるいは落札率を聞いていくと、今後、競争入札を通じて競争性が発揮できるようにするためには、また相当な努力をしていただかないといけないだろうと思います。

それでは、本事業の評価（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局、何かございますか。特にないですか。

○事務局 ないです。

○石堂主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。